

I 社会教育の重点

「第2期宮城県教育振興基本計画」を受け、「管内生涯学習基本方針」に基づき、各市町・関係団体との連携により生涯学習基盤の整備と生涯学習の観点に立った事業を推進する。

1 社会教育推進体制の充実

- 各領域の会議・研修会をとおした社会教育関係職員などの資質の向上と連携の推進
- 社会教育主事の派遣等による各市町への支援
- 公民館等の社会教育施設への支援

2 家庭・地域・学校による協働教育の推進

- 地域学校協働活動推進事業の普及と支援
- 放課後子供教室の普及と推進
- 各種ボランティアの育成
- 協働教育に関する情報の共有化の推進

3 家庭教育支援の充実

- みやぎらしい家庭教育支援事業の普及と支援
- 管内の子育てサポーター、子育てサポーターリーダー、家庭教育支援チームの育成
- 家庭教育に関する情報の共有化の推進
- 「学ぶ土台づくり」の情報発信と親の学びの支援

4 青少年教育の充実

- ジュニア・リーダーの育成（中級研修会）
- 仙南青年文化祭のさらなる充実に向けた取組
- 青少年教育に関する情報の共有化の推進

5 芸術・文化活動の振興と文化財の保護

- 芸術文化鑑賞の機会提供による、児童生徒の芸術鑑賞能力向上と豊かな情操の涵養
- 文化財の保護に関する情報の共有化の推進

6 生涯スポーツの推進

- 生涯スポーツに関する情報の共有化の推進
- 総合型地域スポーツクラブ育成と第2期宮城県スポーツ推進計画の推進
- 「みやぎスポーツDAY～ともにつながる、スポーツで～」の充実とニュースポーツの普及

7 社会教育関係団体との連携と支援

- 各種団体の組織・運営の充実に関する支援